

第7期プランにおける基本理念・重点取組の設定と主な施策・事業について

1 プランの位置付け

【京都市民長寿すこやかプランの位置付け】

○ 京都市民長寿すこやかプランは、老人福祉法第20条の8に規定される老人福祉計画（本市では、「高齢者保健福祉計画」）と介護保険法第117条に規定される介護保険事業計画を一体的に策定するものである。

○ 同プランは21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想である「京都市基本構想」（平成13年から25年間）に即し、また、基本構想の具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」（平成23年から10年間）の分野別計画の一つとして策定し、各分野別計画との十分な連携の下に推進していく。

とりわけ、全世代を対象とした健康づくりと高齢者福祉の取組を一体的に推進するなど、「京都市民健康づくりプラン（第2次）」と本プランを「健康長寿のまち・京都」（※）を実現するための両輪と位置付け、互いに連携を図る。

また、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の将来的な構築に向け、高齢者、障害者、児童等の福祉の各分野における共通的な事項を横断的に記載した「京・地域福祉推進指針」とも十分に連携を図っていく。

※ 年齢を重ねても一人ひとりのいのちが輝き、地域の支え手として活躍できる、活力ある地域社会

【第7期京都市民長寿すこやかプランについて】

○ 第7期京都市民長寿すこやかプランは、平成30年度から32年度までの3年間の計画期間とし、第6期以降は「地域包括ケア計画」として位置づけられるもので、平成37年度（2025年）を見据えて「地域包括ケアシステム」を深化、推進していくことを目指すものである。

○ 計画の連続性を担保するため、第7期プランにおいても、基本的に第6期プランを踏襲し、既存事業を見直すとともに、健康長寿のまち・京都の実現及び地域包括ケアシステム構築に向けた取組を推進していく。

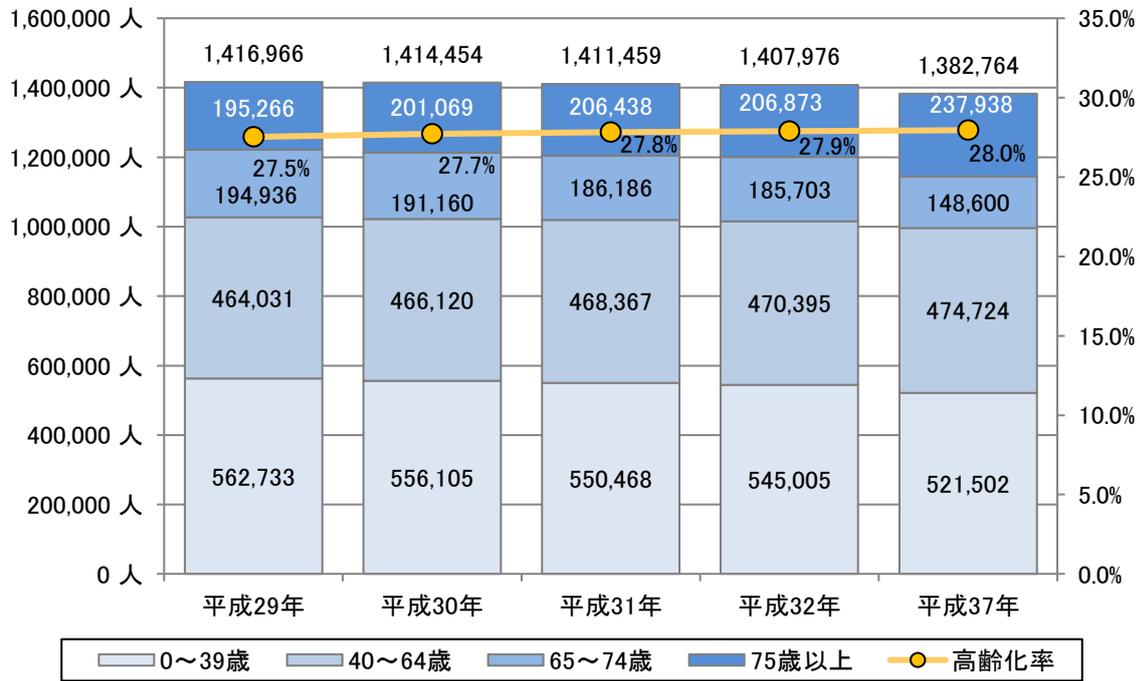
○ そのために、健康寿命の延伸に向けた健康づくりと、介護保険制度の理念である自立支援、介護予防に関する普及啓発、介護予防の通いの場の充実等、高齢者が要介護状態となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に向けた取組を推進するとともに、高齢者等が担い手として活躍する地域の支え合い活動の充実を重点的に取り組む事項としてプランに位置付ける。

○ また、今後、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者、単身・高齢者のみ世帯、認知症高齢者数の増加に対応するため、医療と介護の連携、高齢者の居住に関する取組、生活支援サービスの充実、認知症支援策の充実についても、重点的に取り組む事項としてプランに位置付ける。

2 2025年の高齢者の姿と目指すべき地域包括ケアの姿

【2025（平成37）年の高齢者の姿】

○ 総人口及び高齢化率等の今後の推計



資料：京都市保健福祉局介護ケア推進課において推計

○ 京都府におけるひとり暮らし高齢者世帯の推移

	平成22年	平成37年	増加数(増加率)
京都府	12万世帯	17万世帯	5万世帯(41.7%)
全国	498万世帯	700万7千世帯	202万7千世帯(40.7%)

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成26年4月）」

（参考）本市におけるひとり暮らし高齢者世帯数（平成22年10月） 70,738世帯

○ 本市の「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数の推移（人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成37年度
42,000人	44,000	46,000	55,000

資料：京都市保健福祉局介護ケア推進課において推計（平成26～28年度は、要介護認定の審査判定に用いた主治医意見書又は訪問調査票に基づき推計。平成37年度は、厚生労働省「認知症高齢者数について」（平成24年8月24日）を参考に推計）

○ 要支援・要介護認定者数及び出現率の推計（人）

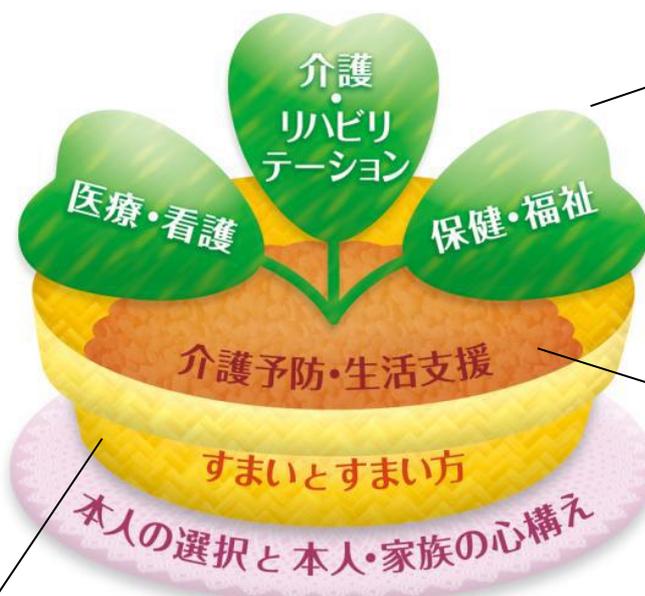
	29年度 (参考)	30年度	31年度	32年度	37年度
第1号被保険者数	390,230	392,229	392,624	392,576	386,538
要支援・要介護認定者数	85,730	88,426	90,408	91,995	101,376
うち、第1号被保険者数	84,320	86,950	88,925	90,506	99,874
出現率	21.61%	22.17%	22.65%	23.05%	25.84%

資料：京都市保健福祉局介護ケア推進課において推計（平成29年度（斜線）は6月末現在の実績値，平成30年度以降（太枠内）は推計値）

【2025年の目指すべき地域包括ケアの姿】

- 市民一人ひとりが、若いときから健康づくりの習慣を持ち、高齢期になっても介護予防に主体的に取り組み、趣味や特技等を通じて地域社会と積極的に交流している。
- 高齢者をはじめとした地域住民が、地域での様々な活動の担い手として活躍し、高齢者に対する日常生活支援など、地域の実情に応じた地域の支え合いの仕組みづくりができています。
- 地域において、高齢者の生活のニーズにあった住まいが提供されるとともに、適切な介護サービス利用により、高齢者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができています。
- 医療と介護をはじめとする多職種や地域住民、NPO等との協働により、医療・介護・生活支援サービスが一体的に提供できる体制が構築され、支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で最後まで自分らしい生活を送ることができています。

【地域包括ケアシステムを表す植木鉢】



「植木鉢」である「すまいとすまい方」の確保・充実については、安心して地域で暮らす前提となる。

「葉っぱ」である「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」は専門職による「共助・公助」の取組である。

一体的にサービスが提供されるよう、多職種連携によるネットワーク化が求められる。

「土」である「介護予防・生活支援」は「日常生活」の部分であり、専門職の関わりを受けながらも、その中心はセルフマネジメントや地域住民、NPO等も含め、それぞれの地域の多様な主体の自発性や創意工夫によって支えられるもの（「自助」「互助」）である。

植木鉢の中で、よい土が作られていれば丈夫な葉が育つことと同様に、住まいが確保され、地域のつながり、住民主体等の取組が充実してこそ、専門職の取組がより効果的なものとなると考えられる。

地域包括ケアの構築のために、地域住民等の専門職以外の関係者をまきこむことと、地域の様々な医療や介護の専門職の意識を共有することを目指す。

3 基本理念，重点取組

【第7期プラン策定にあたっての課題と方向性】

- 1 高齢者が可能な限り健康で自立した生活を継続できる環境づくり
- 2 元気な高齢者をはじめとする地域住民が新たな支え手となる仕組みづくり
- 3 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等が地域で暮らし続けられる支援の充実
- 4 切れ目のない医療・介護・生活支援サービスの提供体制づくり

【基本理念】

高齢者一人ひとりが，自らの意思に基づき，住み慣れた地域で，互いに支え合い，いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる

【重点取組】

- 1 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進
- 2 地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進
- 3 安心して暮らせる住まい環境の確保と介護サービス等の充実
- 4 切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの提供体制の強化

4 第7期プランの重点取組ごとの主な施策・事業について

【重点取組1】健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

《取組方針》

- 京都の先人たちによって培われ、受け継がれてきた地域の絆、文化力をいかして自主的な介護予防、健康づくりの取組や介護予防の普及・啓発を推進し、健康寿命の延伸につなげます。
- 適切な介護予防ケアマネジメントを通して、高齢者の状態に応じた介護予防の取組を支援します。
- 健康長寿のまち・京都の実現に向け、健康づくりの機運の醸成や多様な健康づくりの機会を創出するとともに、健康長寿のまち・京都市民会議の相互交流・連携により、ライフステージ（子ども・青少年期、働く世代、高齢期）や、分野（食生活、運動等）ごとに応じた健康づくりの取組を推進します。
- 高齢者が培ってきた知恵や経験、能力をいかし、地域社会の幅広い支え手として活躍できるよう支援し、健康寿命の延伸につなげます。

《主な施策・事業》

1 健康づくり・介護予防の取組の推進

(1) 介護予防の取組の推進

- 介護予防の普及・啓発
- 地域における自主的な介護予防の取組への支援 **《充実》**
- 身近な通いの場である健康長寿サロンの充実 **《充実》**
- 地域介護予防推進センターにおける介護予防サービスの提供
- リハビリテーション専門職による介護予防活動支援の推進 **《新規》**
- 高齢サポート（地域包括支援センター）における介護予防ケアマネジメントの実施
- 多職種連携によるケアマネジメント支援の充実 **《充実》**
- 生活習慣病の重症化予防と介護予防の連携促進 **《新規》**
- 介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス及び通所型サービスの円滑な実施
- 介護予防・日常生活支援総合事業の評価の実施
- 栄養改善等に関する介護予防事業の実施

【数値目標】

目標指標	平成29年度(7月末)	平成32年度
通いの場の箇所数	確認・検討中	
スポーツ関係のグループやクラブに週1回以上参加している方の割合	15.6%*	上昇

※ 平成28年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

目標指標	平成29年度(7月末)	平成32年度
介護予防ケアマネジメント指導者養成研修(仮称)修了者を配置している高齢サポート数	— 箇所	50 箇所
事例検討を月1回以上実施している高齢サポート数	— 箇所	39 箇所
要支援・要介護認定者出現率	21.68%	平成32年の推計値(23.05%)を下回る。

(2) 健康づくりの取組の推進

- 「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携した市民ぐるみの健康づくりの取組の推進 **《新規》**
- 保健福祉センターによる地域における健康づくりへの支援 **《充実》**
- 健康長寿のまち・京都いきいきポイントの推進 **《新規》**
- 健康長寿のまち・京都いきいきアプリ(仮称)の活用促進 **《新規》**
- みんなの健康づくり表彰制度(仮称)の構築 **《新規》**
- ロコモティブシンドローム予防などの推進
- 口腔機能の低下予防及びオーラルフレイル対策の推進 **《新規》**
- 誤嚥性肺炎などの疾病予防や生活の質の向上につながる口腔ケアの推進
- 保健福祉センター等における健康づくりサポーター等の育成の推進
- 地域での食育活動を推進する食育指導員の養成及び活動支援
- 保健福祉センター等におけるがん検診等の推進
- 後期高齢者歯科健康診査の実施 **《新規》**
- 特定健康診査・後期高齢者健康診査の実施
- 高齢者のこころのケアの推進
- インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種の実施

【数値目標】

目標指標	平成29年度(7月末)	平成32年度
	検討中	

2 就労支援・担い手づくりと社会参加の推進

(1) 就労支援・担い手づくりの推進

- シルバー人材センター事業の推進
- 支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修の実施及び研修修了者への支援
- 地域支え合い活動入門講座の実施
- 地域支え合い活動創出コーディネーターによる担い手支援

【数値目標】

目標指標	平成29年度 (7月末)	平成32年度
ボランティアのグループに参加している方の割合	13.5% ^{※1}	上昇
支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修修了者数(累計) ^{※2}	560人	1,600人
地域支え合い活動入門講座修了者数(累計)	238人	検討中

※1 平成28年度すこやかアンケート(高齢者調査)に基づく。

※2 平成27年度京都市高齢者支え合い活動創出モデル事業における担い手養成講座の修了者数を含む。

(2) 社会参加の取組の推進

- 市民すこやかフェアの開催、ねんりんピックへの代表団派遣、敬老乗車証の交付等による高齢者の社会参加促進に向けた事業の実施
- ICカード化を前提とする新たな敬老乗車証の制度構築
- 老人福祉センター等の運営による身近な地域での活動等の場の提供
- 高齢者の趣味活動に関するサークルの活動支援と情報提供
- すこやかクラブ京都の三大運動(健康づくり・介護予防活動、在宅福祉を支える友愛活動、奉仕活動)等の推進
- すこやかクラブ京都の活性化 **《充実》**

【重点取組2】地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

《取組方針》

- 地域のすべての関係者が「我が事」として、生活課題に「丸ごと」対応できる地域づくり、包括的な支援体制づくりに向けた意識の共有を進めます。
- 地域の中でその人らしい豊かな生活を継続できるよう、地域特性や地域課題に応じた地域での支え合い活動を推進します。
- 地域における見守り体制の構築を推進します。
- 日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進をはじめとした権利擁護の取組を進めます。
- もしものとき、あるいは亡くなった後のことについて、あらかじめ自分ごととして専門家や家族等と一緒に考え・共有し・備える「人生の終い仕度」の普及・啓発を推進します。

《主な施策・事業》

1 地域で支え合う体制の構築と意識の共有

(1) 地域における日常生活支援の充実

- 地域支え合い活動創出コーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議での協議などによる、地域特性や地域課題に応じた多様な主体による生活支援サービス（鍵預かりサービスや移動販売、サロンの設置など）の創出
- 地域支え合い活動創出コーディネーターによる生活支援ニーズと地域資源とのマッチングの推進
- 健康長寿支え合いネットの運営等による生活支援サービスの情報提供

【数値目標】

目標指標	平成29年度（7月末）	平成32年度
地域支え合い活動調整会議実施回数（累計）	38回	検討中

(2) 地域での相談・見守り体制の充実

- 高齢サポートによるひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の推進
- 地域における見守り体制の充実
- 民生委員・児童委員，老人福祉員，社会福祉協議会等による相談活動の推進
- 高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業の実施
- 地域あんしん支援員による支援の推進
- 福祉ボランティア活動への支援による福祉の担い手としての市民参加の促進
- 社会福祉協議会による地域福祉活動への支援
- 長寿すこやかセンター等による介護家族が集まって交流や情報交換をする場の情報提供
- 様々な広報媒体を活用した高齢者保健福祉サービスの情報提供
- 避難行動要支援者名簿の活用による災害時の避難支援体制の確保

- 防火・防災・救急に関する研修による安心アドバイザーの養成

(3) 世代を超えて支え合う意識の共有

- 市民すこやかフェアをはじめとする各種イベント等における世代を超えた交流機会の拡大
- 世代を超えて交流を図るネットワークづくりの促進
- 福祉教育・ボランティア学習の推進
- 敬老記念品贈呈事業の実施

2 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

(1) 権利擁護の推進

- 権利擁護に関する制度の周知・広報及び相談事業の推進
- 長寿すこやかセンター等による「人生の終い支度」に関する知識の普及・啓発の促進 **《充実》**
- 地域の支え合いでは実施が困難な日常生活に関する課題に対応する施策の検討（家財整理等） **《新規》**
- 高齢者虐待の早期発見・早期対応など区役所・支所と高齢サポートを中心とした関係機関の連携・協力によるチーム対応
- 成年後見支援センターにおける成年後見制度の普及・啓発及び市民後見人の養成
- 成年後見制度の利用促進の取組 **《充実》**
- 日常生活自立支援事業の推進
- 虐待に関する周知・啓発，研修会等の実施
- 虐待等の緊急時に一時避難ができる場所の確保

【数値目標】

目標指標	平成29年度（7月末）	平成32年度
市民後見人候補者の登録件数	69件	検討中

(2) 認知症の方を地域で見守る施策の推進

- 認知症への理解を深めるための知識の普及や啓発 **《充実》**
- 認知症高齢者の行方不明対応の仕組みづくり
- 長寿すこやかセンター等による認知症に関する相談事業の推進
- 認知症の方の介護者への支援の推進 **《充実》**
- 市民のための認知症をはじめとした介護講座の実施
- 認知症カフェの設置促進 **《充実》**
- 京都市版認知症ケアパスの普及・啓発
- 認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業の実施
- 認知症医療体制の整備 **《充実》**
- 認知症疾患医療センターをはじめとする関係機関の連携の推進 **《充実》**

- 市内への認知症疾患医療センター（地域型）の設置 **《新規》**
- 認知症初期集中支援チームの設置など認知症の初期段階での対応 **《充実》**
- 若年性認知症施策の推進
- 保健福祉センター保健師による認知症の人がいる世帯への訪問指導の実施

【数値目標】

目標指標	平成29年度（7月末）	平成32年度
認知症サポート医養成者数（累計）	49人	検討中

※ 平成29年度までに、本市の61箇所の高齢サポート数と同等の規模で養成することを目標とする。（第6期プラン数値目標）

【数値目標】

目標指標	平成29年度（7月末）	平成32年度
認知症サポーター養成者数（累計）	94,218人	検討中

※ 各年度概ね7,500人の養成を目標とする。（第6期プラン数値目標）

【数値目標】

目標指標	平成29年度（7月末）	平成32年度
認知症初期集中支援チーム設置数	3箇所	検討中

【重点取組3】安心して暮らせる住まい環境の確保と介護サービス等の充実

《取組方針》

- 京都市居住支援協議会における取組をはじめ、高齢者が安心して暮らせる住まい環境づくりを推進します。
- 介護離職ゼロに向けて、地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護，定期巡回・随時対応型訪問介護看護，看護小規模多機能型居宅介護等）基盤の充実など，必要な介護サービスの供給量の確保等を行います。
- 自立支援，介護予防の理念を踏まえた介護保険制度の仕組みを市民に理解いただけるよう普及・啓発を促進するとともに，給付の適正化に向けた取組を行います。
- 介護の仕事の魅力向上の取組等による担い手確保を進めるとともに，多様な担い手の活躍による介護専門職の中重度者支援への重点化を促進します。

《主な施策・事業》

1 安心して暮らせる住まい環境づくりの推進

（1）高齢者が安心して暮らせる住まい環境づくりの推進

- 京都市居住支援協議会における高齢者すまい・生活支援事業の実施 **《充実》**
- 民間住宅に円滑に入居するための支援（高齢者の入居を拒まない「すこやか賃貸住宅」登録制度の普及促進等）
- 多様な住まいについての情報提供
- 安心して暮らし続けるためのバリアフリー化改修支援
- 専門家による高齢者の状態に応じた住宅リフォーム等への支援
- 長寿すこやかセンターによる福祉用具に関する相談の実施
- 地域の支え合いでは実施が困難な日常生活に関する課題に対応する施策の検討（家財整理等） **《新規》** <再掲>
- 防火安全指導の実施と住宅用防災機器等の普及・啓発
- サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対する適切なサービス提供のための指導
- 養護老人ホーム及び軽費老人ホームの運営や取組等への支援

2 介護サービス等の充実

（1）介護サービスの充実

- 地域分析に基づく地域に必要な介護サービス供給量の見込みの検討と必要なサービス供給量の確保 **《新規》**
- 介護離職ゼロに向けた，地域密着型サービス基盤（小規模多機能型居宅介護，定期巡回・随時対応型訪問介護看護，看護小規模多機能型居宅介護，地域密着型介護老人福祉施設等）などの充実
- 地域密着型サービスの運営に係る地域住民との連携
- 高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスが受けやすくなる共生型サービスの設置促進 **《新規》**

- 地域における介護サービスの拠点としての特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）や介護老人保健施設の充実
- 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の個室・ユニットケアの推進
- 特別養護老人ホーム入所指針の適切な運用
- 介護療養型医療施設の転換支援

【数値目標】 主な施設・居住系サービスの整備等目標数 (人分)

目標指標	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	6, 105	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 25px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 推進協議会での協議を 踏まえて今後設定 </div>		
介護老人保健施設 (介護療養型老人保健施設含む)	4, 371			
認知症高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護)	2, 247			

(2) 介護保険事業の円滑な運営

- 自立支援、介護予防の理念を踏まえた介護保険制度の仕組みに対する市民の理解の普及・啓発の促進 **《充実》**
- 認定調査員による認定調査と認定審査会における要支援・要介護認定の適正な実施
- 多職種連携によるケアマネジメント支援の充実 **《充実》** <再掲>
- 介護支援専門員への支援
- 介護サービス事業者の適正な指定、指導監督の実施
- 介護サービス事業者連絡会等を通じた介護サービス事業者及び関係機関との連携
- 給付適正化事業（介護保険給付費明細通知の送付、医療情報との突合・給付実績の縦覧点検等）の実施
- 介護サービスの普及・啓発の推進
- 介護保険料の確実な徴収
- 低所得者に対する介護保険料や利用料等に係る支援

【数値目標】

目標指標	平成29年度 (6月末)	平成32年度
指定市町村事務受託法人の認定調査員に占める認定調査員現任研修修了者の比率	46%	70%

(3) 保健福祉サービスの充実

- あんしんネット119（緊急通報システム）等の在宅福祉サービスの推進
- ごみ収集福祉サービス（まごころ収集）の実施
- 高齢外国籍市民への支援
- 介護のための離職をせずに働き続けられる環境づくりに向けた普及・啓発（介護休業・介護休暇等を利用しやすい職場づくり，仕事と介護の両立に関する情報提供等） **《新規》**
- ダブルケアなどの複合的な課題を抱えた方も含めた家族介護者支援の推進
- 福祉避難所の設置促進

3 介護・福祉に従事する担い手の確保・定着及び育成

(1) 介護・福祉に従事する担い手の確保・定着

- 介護職場の魅力発信に係る取組，京都府，大学等との連携による福祉の担い手確保の推進
- 京都市老人福祉施設協議会，京都地域密着型サービス事業所協議会との連携による担い手確保の取組の検討（法人を超えた人事交流，ICT・介護ロボットの普及促進，高齢者が働き続けられる仕組みづくり，外国人労働者の受入れ等） **《新規》**
- 京（みやこ）福祉の研修情報ネットの運用によるだれもが受講しやすい研修の受講環境の構築と，潜在的有資格者の掘り起こし
- 介護・福祉職員の段階的キャリアアップのための研修の実施

(2) 介護サービスの質的向上

- 事業者への助言や施設内外での研修の計画的な実施の促進など介護保険施設におけるサービスの質の向上への支援
- 介護サービス従事者に対する認知症ケア技術の向上研修をはじめとした各種研修の実施
- リハビリテーション専門職による自立支援に向けたサービス事業者への技術支援 **《新規》**
- 施設・事業所における虐待の防止の徹底
- 介護福祉士等によるたん吸引等の実施のための取組支援
- 介護サービスに関する苦情・相談への的確な対応
- 介護相談員派遣事業の充実
- 介護サービス事業者に関する第三者評価の推進

【重点取組 4】切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの提供体制の強化

《取組方針》

- 医療と介護をはじめとする多職種の地域ケア会議への参画による多職種協働を推進します
- 高齢者人口の増加等に対応した高齢サポートの運営体制を強化します。
- 在宅医療・介護連携支援センターの活動を通じて医療介護連携を推進します。

《主な施策・事業》

1 地域での支援ネットワークの強化

(1) 地域ケア会議の充実

- 市域，区域，日常生活圏域，学区域，個別の各層における地域ケア会議の推進
- 医療と介護をはじめとする多職種の地域ケア会議への参画による多職種協働の推進
- 地域支え合い活動調整会議との連携
- 認知症高齢者への対応や生活支援サービスなどに関する地域課題の把握と対応

(2) 高齢サポートの機能の充実

- 高齢サポートの機能の充実及び運営の質の維持・向上
- 高齢や障害などの複合化したニーズへの相談対応，関係機関との連携強化に向けた，障害者施策等に関する研修会や情報交換等の実施 **《新規》**
- 高齢者人口の増加等に対応した高齢サポートの運営体制の強化
- 高齢サポートの情報発信の推進
- 高齢サポートの適切な運営及び評価の実施

2 医療と介護の連携強化

- 高齢者を対象とした，在宅医療・介護連携支援センターの活動を通じた医療介護連携の推進 **《充実》**
- 在宅医療・介護資源に関する情報の把握及び共有
- 看取り対策を含む在宅療養支援の推進
- 在宅療養あんしん病院登録システムの推進
- 認知症医療体制の整備 **《充実》** <再掲>
- 難病のある高齢者への支援
- 精神疾患のある高齢者への支援
- 在宅医療に必要な訪問系サービスをはじめとした介護サービス等の供給量の見込みの検討と必要なサービス供給量の確保 **《新規》**